

記者会見要旨

日 時：平成23年5月17日（火）午後2時00分～午後2時36分
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは報告させていただきます。

本日は、前回の記者会見から余り時間がたっていないということで、特段、皆さんにご報告することはないとすけれども、先月の会見でご質問いただきました3月期決算上場会社の決算発表の進捗につきまして、皆さんのほうがあ詳しいと思いますけれども、その後の状況を簡単にご報告させていただきます。

先週金曜日の13日に決算発表のピーク日を迎えたが、3月期決算会社1721社の中で、本日17日までに決算発表をしていただきました会社は1653社（96%）となっております。68社（4%）がまだ発表いただいておりませんが、被災地である宮城県に本社をお持ちになっている会社さん1社だけが6月に発表を予定しておられる以外、その他の会社は5月中には発表することができるのではないかと思われます。

今回3月期決算会社の決算発表を迎えるに当たり、当初は地震の影響により、多くの会社において発表の時期が大幅に遅れるのではないかといったことも危惧されましたが、皆さん大変ご努力いただきまして、多くの会社がほぼ昨年と同様の日程で決算発表を行っていただいたということです。

また、決算発表の中で触れられる今後の業績予想につきましては、なかなか出すことが難しい会社が多いのではないかとも思われましたが、全体で8割の会社が業績予想の開示を行っておりまして、現時点で震災関連の理由で開示を行わなかった2割の会社におきましても、全社が「開示ができるようになり次第開示する」とおっしゃっていただいております。したがって、この2割の会社は少し時間がかかるかもしれませんけれども、いずれにしても業績予想も出揃うことになるのではないかと見ております。心から感謝申し上げております。

今回の地震発生直後は、投資家の皆様に不安感が広がったこともあったかもしれません、上場会社の皆様のご努力をいただきまして、適宜情報提供していただいたということで、我々としては極力こういう環境下でも、安心して投資することができるようになったのではと

考えてあります。ある程度の混乱はあったかもしれませんけれども、余り大きな混乱を来すことなく、決算発表を終えることができそうだということが現状でございます。

投資家にとっては、昨今のような先行きの見通しが非常に困難なときこそ、自社の状況を最もよく把握している会社自身の予想が重要となりますので、今後も引き続き、上場会社の皆様方には積極的な情報開示や投資家との対話をお願いするとともに、私ども自身、個別企業の状況を十分配慮しながら、適時適切な会社情報の開示がなされるように、きめ細かな対応に努めていきたいと思っております。

決算につきましては、皆さんのほうがいろいろ詳しいので、以上が我々の総括といいますか、見方です。

もう1つだけ、お手元に簡単な資料があると思いますけれども、TOKYO PRO-BOND Market の規則制定につきまして、ご報告させていただきます。

ここでもちょっと申し上げたと思いますけれども、昨年11月からTOKYO AIM におきまして、プロ向け債券市場「TOKYO PRO-BOND Market」という名前を別に付けておりますけれども、この設置に向かまして、制度要綱、規則案を作成いたしまして、それぞれパブリック・コメントに付しまして、幅広くご意見を伺うということをやりました。

記者の皆様方にも随時フリーフィングを関係者のほうからやってきたと思います。おかげさまで、本日、金融庁のほうより、このTOKYO PRO-BOND Market 開設に関する規則について認可を取得いたしましたので、ご報告させていただきます。

これはご案内のとおり、外国語の企業は英語でそのままファイルもできますし、中間報告も英語でよろしいということにもなっていますし、東証等々に上場しておられる事業会社さんが改めて債券、社債を発行なさいますときに、かなりコスト・セーブして迅速に出すことができます。あるいはミディアム・ターム・ノートを、ブラックセルとか、ベルギーとか、ああいうところで発行してファイナンスなさっているわけですけれども、向こうの法律家とか、会計士を使ってやっているのですが、非常にコストが高い。ところが、買っているのは実は日本人なんですね。ほとんど日本の方が買っている。こういう市場がなかったために、わざわざヨーロッパで日本の国際的な企業がミディアム・ターム・ノートを、特に自動車ローンなんかをやっておられる会社は、こういうのを出しておられるわけですが、日本に移していただ

ければ、コストが相当前下がると私たちは思っております。

新規発行をできるだけ早くどなたかやっていただきたいと思って外交しておりますが、それができること自体が市場開設第1号としよると考えております。現時点で確定的なことは申し上げられませんけれども、希望を含めて、6月か7月には実現したいと思います。

いずれにしても、このブリーフィングは、この後、TOKYO PRO-BOND Market の担当者からお話があると思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私のほうからの本日のご説明は、この2つだけでございます。

記者 まず最初に、電力供給問題についてお伺いしたいと思います。

福島第一原発事故に続いて、中部電力の浜岡原発も全面運転停止となりました。国内の電力供給不安、電力供給不足が日本経済、あるいは株価に与える影響について、ご所見を伺いたいと思います。

よろしくお願ひします。

斎藤 株価に与える影響と言われると、私の立場ではなかなか申し上げにくいところです。皆さんご存じのとおり、情報が非常に錯綜しているといいますか、はっきり状況がよくつかめない状況で、経済にどう影響するかということを断定的に申し上げることもできない。逆に言うと、そういうことは非常に残念なことであります。株式市場というのは海外の投資家が今7割くらい投資しています。

どうもいろいろ発言が振れたりして、実際どういうルールがあって、そのルールに基づいて、どういう責任があつたり、あるいは責任がなかつたりするかということが明確に出てこない。ただ言葉が出てくるということで、非常に判断が難しいのですけれども、経済全体的に申しますと、3月期決算時価総額上位100社 上位100社というのは、半分以上を占めます。このうち先週金曜日の5月13日までに今期の業績予想を発表している会社は51社ですけれども、この辺を見ますと、いろんな各種機関のほうで出しておられる業績予想から大きく外れたものは出ていないような感じがいたします。

もちろんサンプル数が非常に少ないので、余り断定的なことは申し上げられないのですけれども、傾向的に申しますと、この51社のうち6割程度が増益見込みであります。全体的には売り上げだけで申し上げますと、前期比で5%を切るくらい、4.8%増、経常利益では2.2%

増と、わずかに増収増益である、こういうふうに予想が出てきてあります。前年度は非常によかったです。売上高も 6.3% 増でしたけれども、特に経常利益が 44.2% 増、大幅に改善しておりましたので、今期の業績予想も、通してみると、決して悪い数字でもないのではないかと思います。

これは、皆さんよく言っておられる形ですけれども、原発停止の広がりというのが、福島だけではなくて、浜岡、それによってほかがどうなるのかということも、全然方針が出てこないわけですね。恐らく現地も大変混乱なさっているでしょうし、産業界はもっと混乱をしてあります。

不確定な要素があるのですけれども、一応下期の景気回復は業績回復があるというふうに見ていいのではないかと思います。株価の場合はほかの要素もたくさんありますので、なかなか断定的なことは申し上げられなくて申しわけないですけれども。

いずれにしても、こういう状況ですから、だれが悪いとか、いいとかというようなことをあまり言うようなときでもないとは思います。ちょっと残念なのは、この原子力というのは、何も東電さんだけがひとりでやったわけでもなく、政、官、そして学界も一体となって原発事業をやってきたことは間違いない。そして国民も、一部の方は除いて、相当数がそれを認めてきていたということも事実であります。

ただ、いろいろなことを国家政策として、政・官・業・学が一体となってやる中で、権限と責任というような問題がきちっと整理されないままにやってきた。チェルノブイリでも、スリーマイル島でも事故があったし、我々は特に原子力エネルギーというものに対してはセンシティブであるのに、これだけリスクのあるものを研究し、討議してきた割には、結果論というよりも、リスク管理というものに対する真剣な取り組みがなかった。だれの責任というよりも、関係した人みんなの責任として、それがなかったということで、だれがだれを批判していい世界でも何でもないと思いますね。

今、あたかも自分が正しいように、人を批判するような動きがありますけれども、そういう批判をしている人ですら、それほど大見得切って、「俺はこういうことを言ってきた」とか、「こういうリスク管理を徹底してきた」という人は現実にいないと思います。

こういう問題だけではなくて、権限に応じた責任、権限責任の明確化、そして、それをベースにしたリスク・ドリルといいますか、訓練、これはやっぱりアメリカとか、イスラエルとか、中国もそうですが、

リスクに緊張感のある国はこういう体制ができている。我々も含めて、日本はそれが一番欠けていたなということを学んだと思います。

その辺をピシッと見せてくれるようになれば、株価はある程度評価はされてくるのだと思いますので、あまり心配していませんけれども、このままで、情報がわからない。我々もわからないですよ。ですから、「株価にどう影響があるんだ」と言われても、申しわけないですけれども、ちょっと何とも言い難いというのが正直なところです。

記　者　ありがとうございました。

続いて、2つ目ですけれども、大証との経営統合問題に関連してお尋ねしたいと思います。大証の米田社長が東証との経営統合について、できれば3ヶ月以内で合意する気持ちでやるという発言をなさってから、2ヶ月余りが経過しております。この点について、この間、震災もあったわけですが、改めてご所見とお話しいただけるものがありましたら、進展状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

斎　藤　大変申しわけないけれども、これはお話しできることはないんですよ。ご理解いただいているとは思いますけれども、何がどうなろうと、どうならないであろうと、いずれにしても両方の株主初め関係者の大変重要な利害に影響が発生するおそれのある案件です。特にアメリカとか、シンガポール、オーストラリアなんかでも、なったり、ならなかったり、ああいうところで相当利害者が出て、恐らくいろいろ余韻を吹くだろうと思います。

これは、そういうデリケートというよりも、むしろ法律的リスクのある話でありまして、大変申しわけないですけれども、この種の案件については、私の立場では発言を一切控えさせていただきたいと思います。

記　者　枝野官房長官が東電に対する金融機関からの融資に関連して、債権放棄を求めるに受け止められかねないような発言をしたと思いますけれども、それについての所感を1つお伺いしたいのと、先ほどのご説明の中で、企業の業績が下期くらいからは、また回復基調になるのではないかということがありました。その根拠といいますか、理由をもう少し詳しく教えてください。

斎 藤 枝野官房長官の発言は、一国民として非常にわからないところがあるのは、どういう立場でおっしゃっているのかという点です。政府としてこうすべきだとおっしゃっているのか、周りを見ながら、こう言ったほうが人気が出るという形でおっしゃっているのか。

つまり、東京電力という会社は、はっきり言って株主が持っている会社であって、政府が持っている会社ではありません。あくまでも株主の会社であります。ただ、事業が国家政策的な電力、ましてや原子力ということをやっているので、当然、国、官、いろいろなところでサポート、あるいは協力をしていただいているところではありますけれども、経営問題について、果たしてどの程度まで‥。国が法律に基づいてピシャッと言ふなら、それは1つあります。

例えば、私は産業再生機構時代に、産業再生機構法という法律に基づいて、金融機関に債権放棄を要請しました。これはちゃんとした法律があって、事業を毀損して国の力を入れる場合は、金融機関に債権放棄を求めていいというはっきりした法律があるから、堂々とそれをお願いしたわけです。今回そういうものがあるのかないのか。多分ないのではないかと思います。というのは、それは希望であるという発言に修正されたり、いろいろおっしゃっていますので。

先ほど言いましたように、まずはルールをはっきりして、企業責任、経営責任、そして、それに対する国民の税金投入というものを明確に図表にあらわして、見せて、国民が納得したら、サポートしたら、それをやるべきだと思います。今のところ、枝野さんの発言そのものについては、私としてはコメントのしようがないというのが正直なところです。

2点目の下期の根拠について。確かに何か具体的な物証があるかというと難しいところですが、部分、部分ではフル生産に入っているようなところがあります。例えば電線とか、オイル関係とか、物を作つても、作つても追いつかないくらいになっている企業も出てきています。

私は堂々と本格的な大土木工事をやつたらいいと思います。必要ななんだと思います。どこかの新聞社さんがお書きになつたけれども、世界に10くらいあるプレートのうち、4つに日本が乗つているということであれば、私は日本独特の、ある意味では社会ストラクチャーとしては、無駄ガネを使ってでも安全を買うというような投資をしっかり国民に説明して、巨大な構築物、道路、補給線、そういうものを複数用意する。それはそういうリスクのない国々から見れば効

率性が悪いかもしれません。しかし、人間が住む上で安全性があつて初めての経済であり、文化ですから、そこに投資する技術も力もないことはないと思いますので、しっかりした計画と大きなプロジェクトをしっかり組めば、20数兆円と言われました過剰供給というのは消えて、むしろ経済はバランスがとれるのではないかと思います。

円高は非常に気にはなっておりますけれども、しかし、これも1つの経済政策上の問題で、アメリカの非常に物事を考えた政策の結果、こういうふうになっていると判断していますので、日本も政府、官ともにもう少ししっかり考えて、その辺はバランスをとつておけば、それほどどうしようもないという状況にはならないと、希望も含めて思っております。

記者 先ほどの枝野官房長官の発言の件で追加質問ですけれども、そもそも東電に公的資金を入れる際には債権放棄が必要になるかどうか。このことについて、個人的なご所見でもいいのですけれども、斎藤社長はどのようにお考えなのかちょっとお伺いしたいのですが。

斎藤 銀行さんのあれですか。

記者 はい、そうです。

斎藤 特に銀行さんの追加融資の条件がどうなっていたか、内容がちょっとよくわからないのでコメントは難しいですが、政治的に見ると、例えば最悪の場合、電気代を上げるだとか、ここはしょうがないということで、国民の税金を投入しなければならないという場面が出てきた場合に、当然、国民全体から見て、企業自体がそれなりのぎりぎりの対応をなさっているかというのが1つ。

それから株主はコーポレート・ガバナンスという点では一応立場があるのですけれども、株価が6割、7割下落しているわけですし、もちろん配当も当面ないということですから、株主はそれなりの負担を負ったと思っております。

では、債権者はどういう立場になるかということですが、金融機関の貸していた債権を簡単に放棄すべきだといって、金融機関はどう対応するかといったら、「わかりました、二度と貸しません」と言うに決まっていますよ。金融機関だって株式会社だし、まして皆さんの預金を預かっている。同じような立場にあるわけで、そこが何の説明も

なく、国から言われましたからといって、大切な資金を放棄するということは、銀行の経営者としても、それはなかなかできないことだと思います。

銀行の経営者は経営者で、今度は預金者と銀行の株主、そして銀行の関係者に十分納得できる説明がなければ放棄はできないと思います。ですから、金融機関がそう簡単にはできない。統制国家、命令国家ではないわけですから、民主主義国家で、市場経済が動いている国であるということは、しっかり忘れちゃいけないと思います。

そういうことであれば、安易に金融機関債権放棄と言えば、債権放棄をさせられた、あるいは、した銀行というのは、次に東電さんが力ネがほしいと言ったときに貸さないと思います。それでいいのか。そのときは国が貸すと言っているのか。そういうことがちっとも論理が立たないままに、言葉だけが走るというのは、世界的にも非常に混乱を生むし、ちょっと言葉はきついですが、はっきり申し上げると、思っても言わないほうがいいと。しっかり考えたうえで、周りの優秀な官僚とか、経験者とか、金融機関とかいっぱいいるのですから、しっかり討議をしてからしゃべるべきだと思いますね。

記　者　幹事質問の2問目に出ました、大証との関係についてお伺いします。

社長は利害関係者が多く、非常に重要な案件なのでコメントはできないというふうに先ほど申しされました。ただ、利害関係者が多くて、この話は市場関係者、メディアでも幅広く報じられまして関心が強いところだと思います。利害関係者が多いからこそ、ここで今現状どうなっているかを説明する義務があるという考え方もできると思いますし、また、公設取引所には上場企業の模範となるべき情報開示が求められるという意見もあると思います。

この段階で、今交渉がどうなっているのか、進んでいるのか、それともそうではないのか、現状をお話しさることはできないでしょうか。

斎　藤　それはできません。例えば御社の企画部が、どこかほかの会社とM & Aをやるときに、一々状況を報告してM & Aなんかはでき上がりません。ましてや一方が株式を上場していて、株主がいるというような会社とやっているときに、それをしゃべることは違法性が懸念される。しゃべること自体がいけないんです。ご理解いただきたいと思います。

記　者　一部報道で、デリバティブの夜間取引の時間を10月に午後11時

半まで延長することを決定されたという報道があったのですが、それについて、そうした事実があるのか、お願いします。

斎 藤 案としては、電力の問題がありましたので、十分そこを考慮して、11月とか、ずらしてやる予定はあります。ただ、今からパブリック・コメントをとるという段階であります。その前に何か発表するという立場ではありません。パブリック・コメントを今からとる段階であるということです。

以上